

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	神代経所 (神代経所)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月25日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

今後、農業用機械の老朽化による農業離れが見込まれている(例えば、利益率の低い作物専用の機械等)。又農業用機械の価格も高騰しており、共同利用も過去に運用されたが利用時期が重なり効率が悪くなっているのが現状。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻をはじめ、たまねぎ、レタス、ブロッコリーなどを作付けしている。また花苗を生産している農家や酪農を営んでいる農家も存在している。現在、個人経営主体の地域となっており、今後も個人経営で進むことになるが、生産性や生産方法について情報共有することによる労働力の向上、平均以上の利益が出せる様、地域において話し合いを継続しながら進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
高齢化による農業離れが懸念されるため、地域内の労働力で維持できる作物計画、また機械利用による経費発生に対する補助制度の検討。また、地域内の大規模農家・農業法人等と連携し、農地を集積・集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画が策定された段階で新規の貸し借りは極力農地中間管理事業により農地の集積を進めていく。また、農地の賃貸借期間満了となった農地を再度、契約する場合は極力農地中間管理事業による貸し借りを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
集落内では約6割くらいが基盤整備が完了している。 また、完了していない地域でもボーリング等による引水は可能となっている。 今後は、全区域について基盤整備を前向きに進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者について集落内の農家の5割程度は維持されている。 また、将来の担い手は不足していると考えられるため、他地区の農業法人等に地区内の農地を担っていただくよう調整する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、農業支援サービス事業体を活用し、放棄田が発生しないようにしていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① 地区内の牛舎にカラスが集まり、地区内のレタストーンネル等に被害が出ることもあり、レーザーを導入するなど対策を講じており、今後、効果について検証を行っていく。また、地域の近くに山があり、今後は鹿などが出没する可能性もあることから、鳥獣害対策については地域内で話し合いを継続していく。

③担い手不足による労働力減少を補うため、スマート農機の導入を進め、省力化を図る。

⑧地域内では玉葱増産するための倉庫やスマート農機の保管場所がなく、これらの課題解決をするため、地域内で更に検討を進めていく。

②⑨地域内に酪農家がいるため、発生する堆肥を地区内の農地に還元する。